

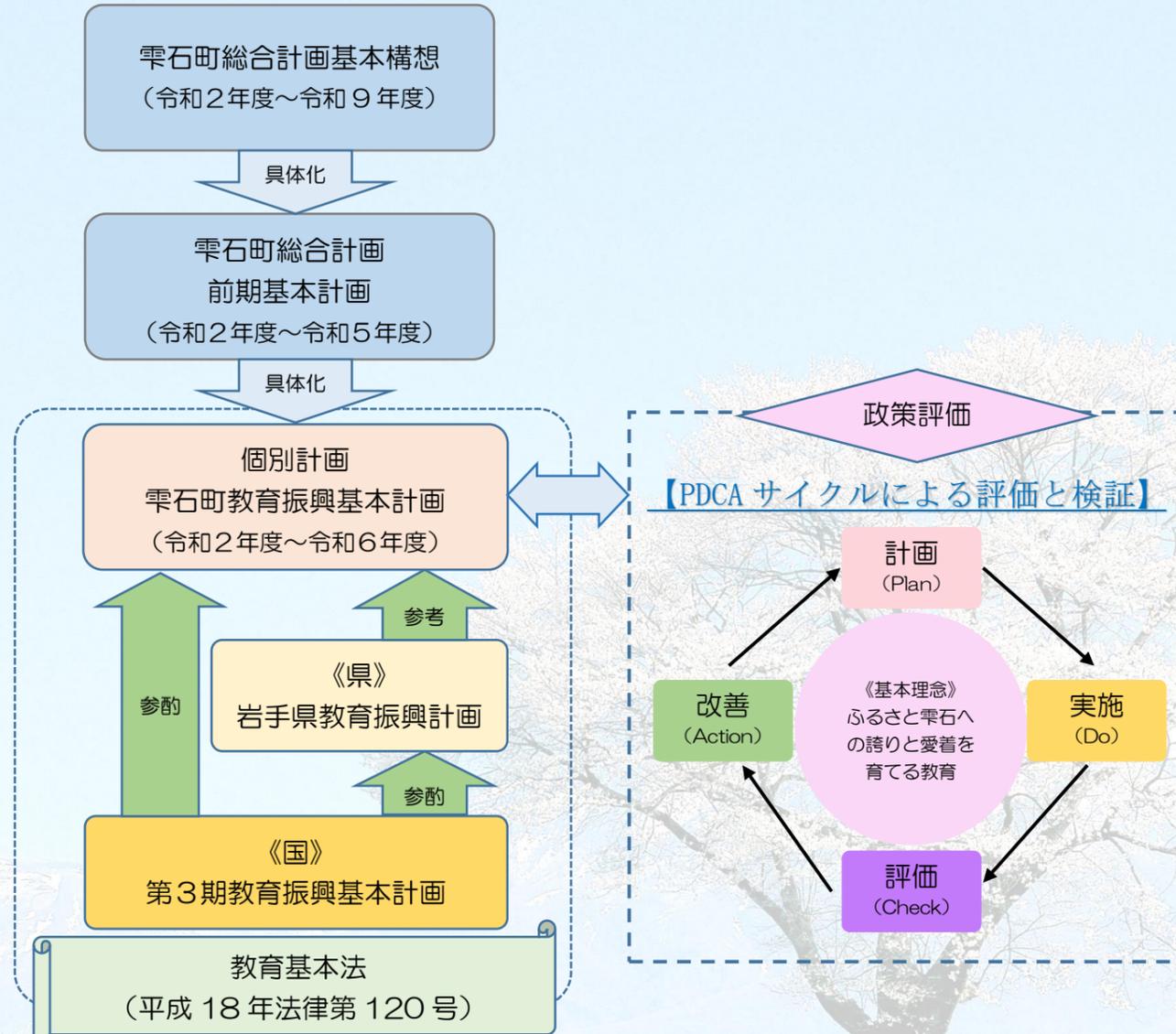
雫石町教育振興基本計画【概要版】



教育振興基本計画を策定しました

計画の位置付け・期間・進行管理

- 1 教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置付けています。
- 2 第三次雫石町総合計画の教育分野における分野別計画です。
- 3 教育分野における他の個別計画や教育分野以外の計画との連携を図ります。
- 4 計画期間は令和2年度から令和6年度の5年間とします。



計画の進行管理

本計画に掲載した各施策を効果的かつ確実に推進するためには、定期的に進捗状況や効果等の進行管理を行う必要があります。そのため、毎年実施する施策評価及び事務事業評価により、本計画で示した事業について進行管理を実施し、その結果について公表していきます。また、施策・事務事業の評価検証を行い、課題の抽出と改善策の検討を行います。

少子高齢化の急激な進行やグローバル化・高度情報化社会の進展など、大きな社会状況の変化にある中、「学校教育の現場」においても、学力の向上、規範意識の高揚、積極的な生徒指導の推進、家庭・地域との連携、さらには、いじめ・不登校・情報教育への対応など、粘り強く取り組まなければならない様々な課題があります。

このような中、本町の教育の一層の振興を図るため、目指すべき教育の姿と取り組むべき施策の方向性を明らかにし、教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、雫石町教育振興基本計画を策定しました。

基本理念

ふるさと雫石への誇りと愛着を育てる教育

将来を担う子どもたちが自ら夢や希望を、目標をもって自己実現を果たすことができるよう、「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を育むとともに、その子どもたちが、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「いきいきと輝く生涯学習のまちづくり」を目指します。

また、人生100年時代を迎えるにあたり、生涯を通じた学び直しやキャリアアップを通じて元気に活躍し続け、何歳になっても未来に夢と希望をもって暮らすことができる社会の実現を目指します。

基本方向 (第三次雫石町総合計画 施策大綱1)

基本理念を踏まえて、次の3つの基本方向に6つの基本目標を掲げ、施策の実施に取り組みます。

- ・未来を担う子どもたちの生きる力を育むまちづくりをします
- ・生涯学習、生涯スポーツを通じて誰もがいきいきと輝くまちづくりをします
- ・歴史と文化を後世に継承するとともに郷土愛を育むまちづくりをします

基本目標

- 1 知・徳・体・公の調和のとれた教育の推進
- 2 安全安心な学校生活を送ることができる教育環境の整備
- 3 生涯学習社会の推進
- 4 スポーツによる地域活性化の推進
- 5 文化芸術活動の推進
- 6 歴史文化の保存と継承

雫石町教育振興基本計画体系図

《基本理念》

《基本方向》

《基本目標》

《基本施策》

《具体的施策》

《主な取組》

ふるさと雫石への誇りと愛着を育てる教育

未来を担う子どもたちの生きる力を育むまちづくりをします

生涯学習、生涯スポーツを通して誰もがいきいきと輝くまちづくりをします

歴史と文化を後世に継承するとともに郷土愛を育むまちづくりをします

【基本目標1】
知・徳・体・公の調和のとれた教育の推進

【基本目標2】
安全安心な学校生活を送ることができる教育環境の整備

【基本目標3】
生涯学習社会の推進

【基本目標4】
スポーツによる地域活性化の推進

【基本目標5】
文化芸術活動の推進

【基本目標6】
歴史文化の保存と継承

確かな学力を育む教育 【知】

豊かな心を育む教育 【徳】

健やかな体を育む教育 【体】

学校と家庭・地域との協働による教育の推進 【公】

安全安心を保障する学校環境の整備

安心して学ぶための支援体制の整備

教職員の働く環境の整備

生涯学習の推進と充実

学校と家庭・地域との協働の推進

図書館機能の充実と読書活動の推進

多様なスポーツ活動の推進

競技スポーツの推進と交流

文化芸術活動の活性化

文化財の保存・継承及び活用

・教員の授業力向上と授業改善
・特別な支援を必要とする児童生徒への支援

・豊かな心の育成
・不登校・いじめ防止等の対策

・健康な食生活の実践
・保健指導の充実
・基礎体力の向上

・地域との協働による学校づくり

・学校施設・教材の整備
・安全対策の充実
・学習支援の充実

・教育相談体制の整備
・学校校種間連携の強化による切れ目のない就学の実現

・教職員の働き方改革に基づく働く環境づくり
・部活動の適正な運営

・生涯学習の環境とメニューの充実
・安全安心で快適な学習環境の整備・充実
・国際交流の推進

・青少年健全育成活動の推進
・コミュニティ・スクールの導入と活動の活性化

・図書館機能の充実
・読書活動の推進

・生涯スポーツの推進
・生涯健幸プロジェクトの展開
・スポーツ施設の適正な維持管理

・競技スポーツの推進
・スポーツによる交流の推進

・ふれる機会、発表する機会の提供
・文化芸術活動の支援

・文化財の保存と継承
・埋蔵文化財の保護
・歴史文化の学習

教育研究会・授業実践研究会の実施と充実、学力調査を活用した実態分析と対策
学力向上に向けた教員等への指導、ICT活用の推進
学校支援員配置、教育相談員配置（校種間連携）、教育支援委員会の開催

道徳教育の充実、特色ある学校づくりの推進、心のサポートの充実
安全安心な学校づくりと不登校に関する研修会の実施、専門の相談員による支援
適応指導教室の設置、情報モラル教育

食育の推進、生活習慣病予防対策
学校保健委員会の活性化、「う歯」予防対策の推進
小学校体育の推進、中学校体育の推進

コミュニティ・スクール導入とその活性化に向けた取組み、特色ある学校づくりの推進、学校評議員制度、「雫石いいとこみつけプロジェクト」の推進

修繕等工事、教材備品整備、ICTを活用した教育環境の整備
スクールバスの運行
通学路の安全点検と改善要請、スクールガードによる見守り活動と「ながら見守り活動」の機運醸成、学校連絡網システムの活用
奨学金貸付制度、就学援助制度、公営塾の設置

教育相談室の整備と活用、教育相談員による定期的な学校訪問、要支援家庭の把握と関係機関と一体となった支援体制の確立
保幼小連携、小中連携、中高連携

勤務時間の適正管理、教職員の業務改善、心とからだの健康対策
部活動の適正な運営

生涯学習機会の拡充、生涯学習活動への支援
社会教育施設の整備
国際交流の推進

青少年健全育成活動の推進、ジュニアリーダーの育成と青少年活動の促進
地域学校協働活動推進員の配置

図書資料とサービスの充実、施設利便性の向上
読書活動の推進

雫石町スポーツ推進計画の着実な推進、各種スポーツイベントやスポーツ体験講座の充実、スポーツリーダーバンクの充実、子どものスポーツ機会の充実
生涯健幸プロジェクト
スポーツ施設の整備及び維持管理、スポーツ設備の充実

競技力の向上、スポーツ団体への活動支援
スポーツ合宿や各種大会の誘致、鶯宿温泉スポーツエリア構想の推進

芸術の鑑賞機会の提供、成果発表の機会創出
文化芸術活動に参加しやすい環境の構築

伝統芸能の後継者育成
確認調査と指導助言
歴史学習機会の創出